

令和8年度

地域ケア会議・介護予防推進リーダーを取得するために必要な研修です

地域ケア会議・介護予防 推進リーダー導入研修

参加
無料

受講方法 オンデマンド視聴

※参加者には、視聴に必要なURLをお知らせいたします。

視聴期間 令和8年10月26日(月)～11月27日(金)

対象 滋賀県理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会 会員

修了要件 オンデマンド講義の視聴 & 視聴後のアンケート提出

オンデマンド視聴のみでは修了の要件は満たしません。必ずアンケート提出をお願い致します。

✓ 推進リーダーの取得要件が変更されます

新人教育プログラム修了者 ⇒ 登録理学療法士取得

※詳しくは、マイページ内 地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度をご確認ください

お申込み(令和8年9月15日～10月31日まで)

□ 地域ケア会議推進リーダー導入研修



<https://forms.gle/bxjDdWanEPEV67uq8>

□ 介護予防推進リーダー導入研修



<https://forms.gle/hHA2bhpF6NFyVrLcA>

地域ケア会議



地域ケア会議

介護予防



介護予防

【主催】

公益社団法人滋賀県理学療法士会
地域包括ケア推進部

【問い合わせ先】

公益社団法人滋賀県理学療法士会
地域包括ケア推進部

メール: shiga.chiiki(a)gmail.com (a):@におきかえてください

□ 履修要件〈履修順序に関する条件〉

※士会指定事業はいつでも参加してもOK

※e-ラーニング→導入研修の順番は必須！

エントリー

履修要件〈履修順序に関する条件〉

【履修順序に関する条件】

1. 士会指定の事業等への参加等の履修は、e-ラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
2. 導入研修を受講する場合、必ず事前にe-ラーニングを修了していること。



□ e-ラーニング免除申請

申請期間：～令和8年10月15日

受講前に！

<https://forms.gle/zJpL4vgH5dcqY2mm7>

※e-ラーニング免除要件(いずれかに該当する者)



- ◆**認定理学療法士取得者(地域理学療法・介護予防)**
- ◆**ケアマネージャー資格取得者**

※申請いただくと、県士会よりe-ラーニング免除のための推薦書をメールでお送りします。推薦書を用いご自身で協会マイページより免除申請手続きを行ってください。

□ 士会指定事業の参加

地域ケア会議:

滋賀県理学療法士会 定時総会

滋賀県理学療法士会災害対策研修会

介護予防:

滋賀県リハビリテーション推進団体協議会アドバンス研修

訪問リハビリテーション実務者研修

いずれかの事業へ参加いただくことで、士会指定事業の履修が可能です



【お問い合わせ先】

公益社団法人滋賀県理学療法士会 地域包括ケア推進部

メール: shiga.chiik(a) gmail.com

(a):@におきかえてください